

国民健康保険財政の状況について

今回は、長万部町の国民健康保険財政について、簡単に説明したいと思います。

国民健康保険は、平成30年度から都道府県単位となり、北海道との共同運営ですが、令和元年度の長万部町における国保財政をグラフにしてみました。

まず、収入の部を見てみましょう。

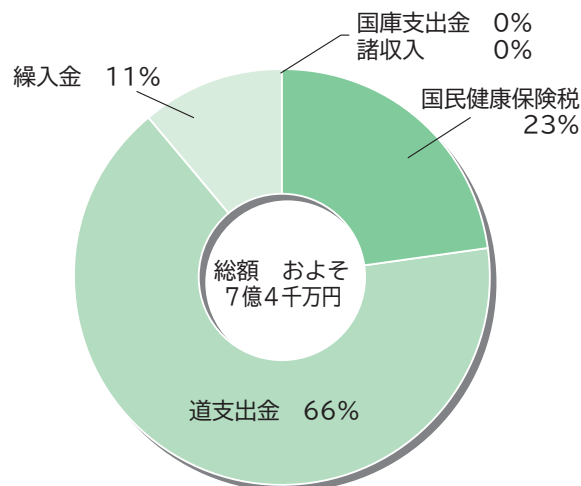
繰入金とは、町で負担している分（法律で決まっている最低限の分）です。

都道府県単位となったため全体の67%は、道の支出金となっています。

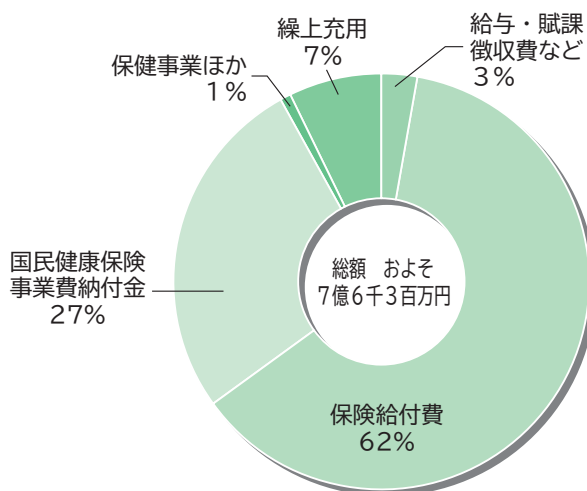
一方、支出の部では、62%が医療費として使われ、27%が納付金（いわゆる負担金）として支払われています。

ご覧のとおり、収入額より支出額の方が大きく、この差が赤字額となります（2千3百万円）。

令和元年度国保会計収入の部【見込】



令和元年度国保会計支出の部【見込】



皆様のご協力で、赤字額も前年度より3千万円程減らすことができました。

本年度（令和2年度）運営主体が北海道へ移行して、2年が経ちました。

国民健康保険は、加入者全体（北海道全体）で運営しています。

自分自身のためにも、健康診断を受けたり、食事に気をつけるなど、病気の早期発見につながり、結果、健康寿命が延びたり、医療費（自己負担）を押さえることにつながると思われます。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

お 問 い 合 わ せ 先

国民健康保険の資格や医療費について
国民健康保険税について

町民課戸籍医療年金係
税務課税務係

☎ 2-2453
☎ 2-2452

（有料広告）

社団法人全日本不動産協会 北海道知事免許【渡(1)第1136号】

株式会社 佐々木建業

長万部町字平里99-25
TEL 01377-2-4555 FAX 01377-2-5869

● 土地 ● 建物 ● 売買 ● 賃借 ● 仲介代理 ● 一般建築 ● 屋根板金

売りたい方、買いたい方、
不動産のことならお任せください！

